

## 平成29年度福島県地域創生・人口減少対策有識者会議 現地視察（大玉村）結果概要

実施日：平成29年8月23日（水）14:00～16:00

場 所：大玉村

参加者：福島県地域創生・人口減少対策有識者会議委員 6名

（岡崎座長、石山委員、金内委員、日下委員、関委員、西内委員、森川委員）



### 1 大玉村役場

○ 押山村長から村政概要の説明後、各部より地方創生関連事業等の取組について説明後、質疑応答。

○ 主な内容

（押山村長）

- ・ 国勢調査ベースで40年間人口が増加（西郷村が45年間）。幼少人口が19名増加。実数で福島県の中で一番増えている。政策の継続性が要因。昭和40年に東北縦貫道（東北自動車道）整備の条件として、ほ場整備により村内の1,800町歩の田んぼは、1区画三反歩に改善され、機械化、兼業農家が増加。国庫によるほ場整備のため農振地域の除外ができず企業誘致ができなかったことから、住宅政策により人を増やす施策を柱としてきた。福島市、郡山市は通勤・通学圏内であり、県内で本宮市と大玉村のみが両方を学区としている。
- ・ 箱物については、屋内プール等を整備したが、身の丈に合った規模でランニングコストにお金をかけないようにしている。その分を子育て支援に充当している。
- ・ 造成事業者に一区画あたり50万円、10区画を上限で補助を行っている。
- ・ 昨年度は死亡者数約100名、出生数約80名だが、転入超過によりトータルで人口が増えている。毎年100軒程度の住宅が建築されているが、安達管内からの転入が多く管内で食い合っている状況。政策で差別化していかないといけない。来年度、幼稚園の3年保育を開始し、保育所から移っていただくことで保育所の余剰スペースを活用。
- ・ 合併は村民が望まなかった。住民に近い行政として大玉村の人口（8,600人）は適正な規模であると考えており、小さなスケールメリットがあると思う。
- ・ 直売所、プールなど公設民営化を進めていく。民間委託だと村外の事業者になってしまい収益が村外に流出してしまうことから、村民出資による「おおたま村づくり株式会社」を設立する準備をしている。

- ・ 人口増の要因は、地理的条件、子育て支援策、「日本で最も美しい村連合」加盟、やさしい村民性などトータルで大玉村を選択していただいている。今後、魅力を増やし、人口を減らさない努力をしていく。

#### (総務部)

- ・ あだたらの里直売所を隣接地に新設し、2倍の売り場スペースにする。現在の直売所は地方創生拠点整備交付金を活用し、食堂と加工場に改修する。来年3月完成に向け、工事中。
- ・ おおたま村づくり株式会社は、大玉村民を株主とする株式会社の設立を進めている。1株3万円で、500株のうち150株を村が保有し、350株を村民から出資を募り募集を終えている。当会社は村直営の収益事業の受け皿として設立するものであり、当面は直売所等の運営を指定管理するが、将来的には村の温泉施設の指定管理など、十数の事業を受けて頂く予定。9月に法人登記を行う予定。
- ・ 生キャラメルで有名な向山製作所の店舗兼工場も新直売所の西側にオープン予定となっている。

#### (住民福祉部)

- ・ すこやか祝い金支給事業は、第三子以降誕生時に1人30万円を支給。(実績 H26年23人、H27年23人、H28年は10人)
- ・ 子育て祝い金支給事業は、5人以上養育している保護者に年1万円を支給するが、ここ3年は該当者がいない。
- ・ 保育料軽減事業は、第2子以降の保育料を無料とするもので、現在は保育所定員150名のところに152名の入所者がいるが、うち99名が第2子以降となっている。
- ・ 放課後児童クラブ保育料については、第三子の保育料を無料、母子家庭や所得による減免を実施している。
- ・ さくらカフェは、在宅で子育てする親の居場所づくりの事業である。
- ・ 平成28年度から村外保育施設利用者交付金を実施、待機児童が見込まれる場合で村外保育所に通所している保護者に対して、保育料の差額を支給するもの。8名で240万円支給した。

#### (産業建設部)

- ・ 持続的な営農への支援として、風評被害や米消費量の減少で営農をやめてしまう農家への対策として農業機械共同利用購入補助金や冬期間に直売所で野菜を売るためビニールハウス設置補助を行っている。
- ・ 企業誘致は農振法により転用できなかったが、法改正により規制が緩くなってきているので、沿道沿いに就労の場を確保するための企業誘致を検討している。
- ・ 直売所は、昨年度の売り上げは1億5千万円で、中通りの直売所では5本の指に入る。現在、直売所の新築工事をしており、12月にオープン予定。

#### (教育部)

- ・ 大玉村の教育については、4つのきょう育（響育・共育・強育・郷育）つながり、学び合

う響育、学び合い、育ち合う共育、たくましく、未来を切り拓く強育、ふるさとを愛する郷育でそれぞれの施策を実施している。

- 来年度から幼稚園の3年保育を実施し、幼児教育の充実を目指す。合わせて幼稚園に保育室を増築する。 平行してカリキュラムの変更と教員の配置を検討しているところ。
- 幼稚園における預かり保育事業は、共働きなどで家庭での保育ができない幼稚園児について、教育時間帯以外の時間帯における預かり保育を実施している。
- 幼稚園・小学校の芝生化事業は、小学校の芝生化についてはJFAのグリーンプロジェクトで苗の提供をうけて実施しているところ。芝生化の効果は、野外での活動が増えたことや、砂塵の発生が大幅に減ったほか、緑を目にする機会が増えたことから情操的にも効果的と思われる。地域住民からの評判も高い。

#### (質疑応答)

- 三歳未満児への対応というのは、村として何かやっているのか。(西内委員)
  - 保育所の運営を行っており、村の三歳未満児の半数が入所しているが、0歳児が3名、2歳児で1名待機児童が出ている。また、家庭内で保育している方々が集まれる施設「さくらカフェ」を運営している。
- 出生率を教えて欲しい。(西内委員)
  - 村の出生数は年間70～80名ほどだが、昨年度は89名で通常より多く、0歳児の待機児童数が多かった。
- 「郷育」を実施しているが、子どもたちは地元に対する愛着や、卒業したら大玉村に住むという気持ちを持っているか。(関委員)
  - 意識調査を行うと、かなり地元に対する愛着はあるという結果がでていた。ただ、もっと、地元に対する愛着を強くしていきたいということで、「おおたま学」という地元学を創設し、子どもたちも年寄りの方も皆さんが大玉村に関心をもって頂くということを大きな柱にしていきたいと考えている。
- 具体的におおたま学ということはどういうことを学ぶのか。(岡崎委員)
  - 歴史、文化、自然、人物など、地元で長くいる方もなかなか目を向けて頂けないところを掘りおこし、まとめていくことで郷土愛を育てる。3～4年間の構想。
- 町村で部長制度をとっているところは少ないが、何かきっかけがあったのか。(岡崎委員)
  - 茨城ではかなりの数あるが、県内ではないと思う。部長制を敷くまえは課の数が多く、組織的に横の連絡がつかなかったことから、縦と横のつながりをよくするために3年前から部長制となった。現在4部ある。
- 米の生産が主流ということだが、原発事故後の風評被害や米の消費量など様々な課題があるかと思う。現在、営農再開していない農家をどのように再開していくのか。(金内委員)
  - 大玉村は原発事故後も作付中止になったところはなかった。ただ、場所によっては基準を超過してしまい、出荷停止になったところもあり、東電に賠償請求を行った。幸い、営農中止して再開するということはなかったのだが、かくれ風評被害は関東圏に10%程度あると聞いている。県と協力してそれらを払拭していきたい。また、米も余ってきているので、飼料米にするなど、農家と相談しながら収入が減らないように取り組んでいる。

## 2 玉井小学校・玉井幼稚園



## 3 総合福祉センターさくら



## 4 あだたらの里直売所



(参考) 昼食会場 「森の民話茶屋」

